

滋賀県第4地区令和8年度使用教科用図書 第2回採択協議会 議事録

◇日 時:令和7年8月 8 日(金) 午後1時～午後3時

◇場 所:彦根市役所 第3委員会室

◇出席者:彦根市教育委員会教育長 西嶋 良年

彦根市教育委員会教育長職務代理者 永瀨 隆

彦根市保護者代表 南部 弘

愛荘町教育委員会教育長 徳田 寿

愛荘町教育委員 森 秀昭

豊郷町保護者代表 藤野 悠子

甲良町教育委員会教育長 青山 繁

甲良町保護者代表 近藤 敬彦

多賀町教育委員会教育長 山中 健一

多賀町教育委員 安田 良介

採択協議会事務局

彦根市教育委員会事務局学校教育課

課長 主幹 副主幹

主査(特別支援担当)

次第

- 1 採択協議会会長挨拶
- 2 教科書採択の流れについて
- 3 協議事項
種目別の選定協議について
特別支援
- 4 小・中学校の教科書の確認
- 5 連絡事項
今後の予定について
- 6 閉会の挨拶(採択協議会副会長)

事務局：

教科書採択の流れ説明

この後の進行は、会長をお願いします。

会 長：

前回の会議におきまして、教科書採択にあたっては、静ひつな環境のもと、公正公平に審議を進めていくという観点から、会議の内容を公開しないこととなりました。今回につきましても、本採択協議会規約第 8 条において、会議は公開する、ただし、出席議員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとの規定に基づき、本日の会議は非公開とさせていただきます。本会議を非公開にすることについてご異議はございませんか。

委 員：

異議なし

会 長：

それでは、異議なしですので、非公開とさせていただきます。

では、本日の協議事項について説明いたします。調査員会の代表の管理職の先生からの調査報告書をもとにご説明を聞いていただき、特別支援学級用教科用図書の選定協議をお願いします。本採択協議会での選定結果をもとに、各市町教育委員会の決定をもって最終採択とします。なお、特別支援学級用は、会場に準備させていただいています。必要に応じて後ほど、ご覧ください。

それでは、選定協議に入りますので、事務局、準備をお願いします。

(調査員入室)

会 長：

今回、採択替えをされた特別支援学級用一般図書について調査員の代表から説明いただきます。よろしくお願いします。

調査員：

「特別支援学級」の教科用図書(文部科学省検定済教科書・文部科学省著作教科書・一般図書)について、調査内容(小学校・中学校)の説明

会 長：

ありがとうございます。それでは見本を、しばらく見ていただく時間をとります。見ていただいたら、時計回りに回覧ください。

(しばらく確認の時間)

それでは皆さん、すべてご覧いただきましたか。

委員：
よろしい。

会長：
それでは始めさせていただきます。先ほどの説明と、今見ていただいて、お気づきの点等、何かご質問がありましたらどうぞ。

委員：
比較的図書の発行年数が古い表記の箇所があって、そのままでも今いけるようなものもあれば、今、時代と共に変わっている内容もあるので、その辺の対応をどうされますか。

会長：
関連してあればどうぞ。

委員：
例えばこの世界地図本で、グルジアって今、ジョージアっていう呼称ですよ。このグルジアのままでいいのかという気がします。

委員：
同じようにウクライナの首都がキエフと表記されています。これも今はキーウの表現になっています。あと、中学校社会の世界丸ごとガイドブックについて、消費税のことが書いてあるのですが、消費税 5%となっています。

委員：
切り絵のやり方、はさみの使い方とか、特別支援学級の子どもたちにとって少し難しくないでしょうか。

会長：
他、関連してございませんか。
そうしましたら、大きく 2 点。まず発行年数の古いものもあるけれども、問題はないのかということと、切り絵ついては、はさみの使いかたというところで、難しくないかの2点について、調査員の方からお願いします。

調査員：
委員の方々からご指摘いただいたことにつきまして、特に、社会情勢の変化に対応できてないところについては、やはり子どもたちに間違った情報を伝えるということになるので、検討するときにも気になっていたところです。文科省の計画書の契約一覧から選ばなければならないという制

約がある中で、適切な一般図書を選ぶ苦勞もあり、情勢に合わないものは、教員の方で補足をするとか対応し、いずれ新しいものに変えていく必要があるなということは、思っているところです。

それと、切り紙について、手先の部分について難しい所は教員と一緒に作っていき、自分でできるところは、子どもたちに任せて、多様な子どもの能力に柔軟に対応できると考えています。

会 長：

今ほどは、選定の制約がある中で、指摘された点の情勢に合わない内容は、教員で補足して対応するという、はさみの使い方の難しさですけども、教員の支援を行いながら、進めていくということと、それから中には、上手にはさみを扱える子どもさんもおられるので、そういう多様性を考えると、その子どもさんの能力に合った、支援をしながらやっていけるのではないかという回答でした。

よろしいですか。

委 員：

以前から、文科省からリストが来るので仕方ないという話は、都度出たのですが、やはり文科省がそれを選定するのであるならば、本来はやってもらうべきであって、ここでの議論はこれおかしいですね。またよろしくお願いします。

会 長：

いただいたご意見については、県の教育委員会を通して、文部科学省の方に伝えられるように努めるということでよろしいでしょうか。

他のご質問がありましたらお願いします。

委 員：

体のしくみの本ですが、少し詳しくすぎませか。例えば耳だけでも、いろいろな部位があって、舌のところでも味覚を感じる内容だけでいいと思いますが。

調査員：

興味が湧いたところをさらに深掘りしていくということで、子どもの追求する探究心に合わせていくというような思いで選んでいます。コラムとか補足情報がたくさんありすぎて、非常にわかりにくいというのは、確かにそうなのかもしれませんが、中学校の理科として、そういった部分もあった方がいいのかなと考えます。

会 長：

他にご質問ございませんか。

委 員：

ジェンダーの関係はどうか。

調査員：

先ほどから出ているように、文科省のリストの中から選択することにより、選択の幅が限られています。だんだん改善をされてきていると考えています。ここ数年そういった人権の視点とか、多様性を重視した視点について留意しました。

会 長：

他にご質問ございませんか。

（意見が無いのを確認）

それでは、調査員代表の先生ありがとうございました。協議に移りますので、ご退室ください。

（調査員代表 退室）

それでは協議に移らせていただきます。今見ていただきました小学校 3 冊、それから中学校 4 冊の計 7 冊につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。

委 員：

今出していただいた教科書を採用しないとしたときは、変更するということはありますか。

会 長：

事務局どうぞ

事務局：

その場合は、次点で用意している教科書について検討いただくことになります。

会 長：

こちらに準備していますか。

事務局：

こちらに（会場後方）にあります。

会 長：

もし、内容が古いという理由で、選定は不可ということでしたら、次点の本をもう一度説明をしていただき、それについて協議するということでしょうか。今古いものということで特にご意見出たのが、世界地図ですね。国名が違ふとかということはありませんが、呼び方が変わっているとか、そういう場合は、指導の中で、教師の方で補足をしていくということで、正しい情報を伝えるという支援をしていくことになるとと思いますが、どうでしょうか。世界地図絵本につきまして、少し古すぎるので、別のものと考えていく方がいいのではとのご意見の方はおられますか。

委 員：

次点の本の日本地図、世界地図について教えてください。

（事務局が次点の本の準備のため、少し休憩時間を挟む）

会 長：

それでは再開をしたいと思います。それでは、事務局から調査研究された次点の本について、これからちょっとまわしていただきますので、そちらをご覧ください、後程、この古いことの問題についてどちらがいいのかということをご意見いただいて決めていきたいと思います。

（次点の社会地図の本を委員に順に回していく）

会 長：

なぜ今ご覧いただいている本が次点になったのか、理由を事務局から説明していただきます。

事務局：

まず本日配付の資料に能力調整結果表がございます。今回選定された本について、生徒欄についてCとなっております。能力、知的な部分で見た場合のCということで、一番支援を要する子どもたちが活用するということを考えた場合、絵本を協議し、研究結果選ばれた理由としては、そういった子どもでもなじめるのではないかとということが、理由と聞いております。一方次点としたものにつきましては、2022 年発行で新しいものの、懸念していたのが、文科省はアルファベット表記の能力調査Cとしておりますが、最初にご覧いただいた 1992 年発行の世界地図絵本と比べると、少し内容が難しいというところ、加えて、世界地図という意味で言いますと、表紙に世界地図が無く、いろいろな国を断片的に紹介している構成になっているので、子どもが全体像を理解するには、難しさが生じるかもしれないということで、次点にさせてもらったと聞いております。

会 長：

では今次点の世界地図をご覧くださいどうですか、ご意見いただけますか。

委 員：

好きな場所を自由に調べてと思うけれど、関心の低い子どもってというのは、多分詳しく書いてあっても自分からは調べに行きにくいかも。もう 1 つ、やっぱり大きく書いてあると、見られるけれど、今見せてもらった次点の本は 1 つずつ詳しく書いているけれど、1 つずつ見ていくのは難しいかも。教科書として使うにはちょっと厳しいかもしれないですね。

会 長：

他いかがですか。

委 員：

やはり、地図として全体を見る活用を一番やっていると思うので、次点の本は 1 個 1 個の部分に関して内容としては上回っていると思うのですが、これが使えるかっていうと、地図という感じでは覚えにくいと思います。

委 員：

私も同じです。

会 長：

そうしましたら、こちらの世界地図について、現状に合っていないところについては、教員で補足をしたり、別の資料を使ったりして指導していくというようなことになるかと思いますが、そういう形で進めていくということで、こちらについてよろしいですか。

委 員：

はい。(一同承認)

会 長：

それでは、他の一般図書についてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

委 員：

消費税の問題とかも、今のような対応で、先生の方で最新の情報を教えていただくということでいいのでは。

会 長：

現状に合わないものについては、しっかりと教師の方でお話をしていく対応になると思います。他、どうでしょうか。

委 員：

この時代はこうだったんだよ、消費税は 5%に限らず 8%だった時もあったとか、そういう流れ、こういうところを教えてくれる子どもとのやりとりもプラスで捉えてみてはどうでしょうか。先生方の負担っていうのは増えるかもしれませんが。時代の流れ、国もしかりです。名前が変わったなど、歴史的なところは、子どもの発達状況に応じた言葉で、先生方に頑張っていただくという形で、時代に合わない表現が一部あるけれども、ポジティブに捉えていいのかなと思います。

会 長：

他ございませんか。

(意見なし)

そうしましたら、この説明のありました、7冊を選定するという事でよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

はい。また、見直した7冊以外の、残りの一般図書についてですけれども、こちらについては調査委員の中で、見直しの意見はなかったというふうに伺っております。残りのものにつきましては、このまま使用し続けていくと、いうことでよろしいですか。

委員：

(異議なし)

会長：

はい、それではそのようにさせていただきます。選定理由につきましては、文言を整理し、本日はいただきましたご意見を踏まえて、会長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは続きまして、小学校の教科書と中学校の教科書の確認を行いたいと思います。事務局、お願いします。

事務局：

資料に基づき、それぞれ説明。

来年度も引き続き使用することを提案。

会長：

これらの教科書を引き続き使用するという事で、ご異議はございますか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、連絡事項に入ります。事務局からお願いします。

事務局：

今後の予定について連絡

採択結果を1市4町の教育委員会へ、8月中に通知すること。

1市4町教育委員会で承認・決定していただき、事務局に8月25日(月)までに報告いただくこと。

事務局から1市4町の教育委員会へ8月29日(金)までに、決定報告をすること。

その後、1市4町の教育委員会から各小中学校へ採択結果の通知と各学校へ需要数の調査、県へ需要数の報告を行っていただくこと。

事務局：

それでは、最後に、本協議会副会長が閉会の挨拶を申し上げます。

副会長：

閉会の挨拶(あいさつ)

事務局：

ありがとうございました。

これで、滋賀県第4地区令和8年度使用教科用図書第2回採択協議会を閉じさせていただきます。熱心にご協議をいただき、ありがとうございました。